

指 名 停 止 業 者

商 号	所 在 地	指 名 停 止 期 間	指 名 停 止 理 由
緑造園興業株式会社	高松市亀田南町742-1	令和8年7月31日から 令和8年8月30日まで (1か月)	緑造園興業株式会社は、令和8年7月1日開札の「市営住宅あかつき団地(3～6棟)及び鹿角団地除草清掃業務委託」の指名競争入札に参加し、落札決定後、契約条件どおりの業務履行が困難であるとして、落札取消請求書を提出し、契約締結を辞退した。 この事実は、高松市指名停止等措置要綱別表措置要件第26号(不正又は不誠実な行為)に該当する。